2.11.21
1211

シ既ニ両陛下ニ申込ト不正ノ規則ニヨリ非俺ヲ為シ而シテ憲ノ変動ヲ
為ス此ノ如キ騒擾ヲ惹起セシ者ハ全部横某力術上ニ在リト
曰ク乞フ
今般ノ一部撲兼ノ問題ハ更ニ水野派ノ一部ニ於テ
皆ヲ有シ内心我等ヲ排斥セントスル一部ノ中ニ於テ郡部等ノ
陸近ノ農民ニ関係ヲ持チ極メテ悪意ヲ表シテ之ヲ取締リ
殺ヲ遂ゲントスルモノナリ
シテ聴衆等ヲ欺キ遂ニ善良ナル商人農民ト通謀シ町民
ノ噂ヲ喚起シ併セテ擾乱ヲ拡大シ且ツ両者ノ役等ノ調和ヲ解決
障害ニ於テ其ノ役等ノ悪化ヲ見ルニ至リタル様相ヲ更ニ我
況ハ悪化ノ程度大ナルモノト認メラル

十月十一日
本所川村橋換堂ニ於テ無産者ニ於ケル某氏
一、演説会
一、演説会
日時 十月十一日午後 自一時
場所 ○○○○付近ノ○○二階
聴衆 約百名（内○○○○○○○○）
検束 十名
弁士 ○○○○ 鶴見○○ 山内○○等ニシテ○○○○○○
解散ヲ命ゼラレタリ
以上所長ニ報告シ状況報告
……○○○○ノ○○○○中ノ白熱シテ……ト言ヒ○○ノ○○シ
……シテ十日○○○ニ於テ状況ヲ調査セシメ報告ス

財團法人協調會